

*当学園では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定しましたので公表します。

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年5月1日～2029年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を50%以上にする

女性職員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：育児休業後に職員が復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情報提供を行う制度を導入する。

<対策>

- 2024年11月～ 新制度についての管理職を対象とした研修を年1回実施する。
- 2024年12月～ LAN や業務管理システムを活用した周知・啓発の実施
- 2025年 1月～ 情報提供制度稼働

目標3：地域等に対する次世代育成支援地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 2024年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 2024年 5月～ 受け入れを行う部署や担当への説明及び体制作り
- 2024年 5月～ 関係行政機関、学校との連携
- 2024年 5月～ 職員員への周知及び町等の広報誌などによる取組の周知
- 2024年 5月～ 施設見学及びインターンシップの受け入れ開始